令和３年度

上 村 池 遺 跡 発 掘 調 査 現 地 説 明 会

令和４（2022）年１月２９日（土）

１．基礎情報

①遺跡名：上村池遺跡（うえむらいけいせき）

②時代と性格：弥生時代から平安時代（鎌倉時代初頭を含む）の集落跡、奈良時代の古窯跡として登録されている。今回の調査では、主に奈良時代（８世紀代）の集落跡を確認。

③調査の原因：雁戸井地区ほ場整備事業に伴う水路工事。遺跡範囲のうち、工事で遺跡が壊されてしまう部分のみ調査。それ以外の部分は地中に保存。

④調査面積：約６００㎡（このうち南側の約 200 ㎡は旧ため池のため調査不可）

⑤遺跡の範囲：上村池を中心に、東西 400m、南北 250mの約８万㎡（**図１・２**）

⑥周辺の地形：遺跡は「いなみの台地」の上に立地し、北側の台地の下に草谷川・加古川が東から西へ向けて流れている。台地は、西側の西条の丘陵（城山）や東側の宮山の丘陵とつながっている。台地上は標高約 38m。台地の下は約 15m。

２．上村池遺跡を理解するためのキーワード

①掘立柱建物：地中に穴を掘って、柱の下端部を埋め込んで立てた柱（掘立柱）を使って建築された建物。発掘調査では柱穴のみが見つかることが多い。建物の外周のみに柱を並べる「側柱建物」と、外周だけでなく建物内に床を支えるための柱を配置した「総柱建物」などがある。

今回の調査では、現在のところ側柱建物跡を６棟、総柱建物跡を１棟検出し、平成 28 年度調査分を含めると合計 14 棟となる。このうち、斜面の下方に大型の柱穴を持つ建物が確認されている（**図３～５**）。

②土師器と須恵器（はじきとすえき）：古墳時代以降の遺跡から出土する主要な土器。土師器は、弥生土器の系譜をひく軟質素焼きの赤みを帯びた伝統的な土器。須恵器は、古墳時代中期に朝鮮半島から伝わった技術で高温焼成された土器。ロクロの使用や窯で焼き締められているのが特徴で、酸素濃度が低い状態で焼かれているため表面は青灰色（ねずみ色）をしている。奈良時代の播磨は一大須恵器生産地として都にも知られており、市内では志方町で古代の窯跡が多数確認されている。

今回の調査では、柱穴などの遺構内から出土する土器は極少量であるが、遺構の上を覆っている土（遺物包含層）からは８世紀代の土器が多く出土しており、時代を決める大きな手掛かりとなっている（**図６・７**）。

③国郡里（郷）制：古代の行政区画。律令制の及ぶ地域を 60 あまりの「国」に分け、国の下に「郡」を置き、郡の下に 50 戸を単位とする「里」を置いた。里は後に「郷」に変更。
今回調査地を含む八幡町及び稲美町・神野町の一部は、播磨国賀古郡望理里（まがりのさと）に該当すると言われている（**図８**）。

④風土記：奈良時代初期の 713 年に、当時 60 ほどあった国（地域）に提出を命じた地誌。各地の文化風土や地勢などが記載されている。現在内容がわかるのは播磨・出雲・肥前・豊後・常陸の５国のみ。

⑤望理里：『播磨国風土記』には、水田の土質が「中の上」であること、景行天皇が当地に巡行した際に、川の湾曲を見て「たいそう美しい」と述べたため「望理（まがり）」の名称がついたことが記されている。
〈本文〉
望理里。土中上。大帯日子天皇、巡行之時、見此村川曲、勅云、此川之曲、甚美哉。故、曰望理。

３．奈良時代の上村池遺跡を考える

今回の調査成果と平成 28 年度の調査成果を合わせて、奈良時代における上村池遺跡の特徴をピックアップし、集落の性格について考えてみたい。

①立地：集落は標高 38mの高台の上の斜面地にある。標高が高く大量の水は得られないため稲作には不向き。⇒稲作をする必要がなかった？

②景観：高台からの見通しは良好だが、建物は現在の上村池へ向かって傾斜する土地に建てられており台地の下からは存在がわかりにくい。集落内から西側を望めば西条廃寺の堂塔が間近に見えたはず。
⇒西条廃寺を建立した集団とはどんな存在か？

③遺構：多数の掘立柱建物が検出され、中には都の遺跡でみられるような大きな柱穴を掘っているものもある。また、今回の調査では倉庫跡と考えられる総柱建物も見つかっている。建物の方位は、おおむね西へ 15 度から 20 度傾いた並びを示し、計画的に建築が進められたことがわかる。
⇒自然発生的なムラではない？

④遺物：遺構内から出土する遺物は非常に少ない。余分な生活雑器が混入しないように丁寧に柱穴を掘った可能性がある。遺構を覆っていた堆積土（遺物包含層）からは、主に奈良時代（８世紀代）の土師器・須恵器や瓦片が出土し、須恵器の中には志方地域の窯で焼かれたと考えられる製品もある。その中には、都で出土するような上質な須恵器も含まれている。また、平成 28 年度の調査では、暗文土師器（あんもんはじき）や製塩土器（せいえんどき）など、官衙（かんが、役所に相当する施設）関連の遺跡から多く出土する遺物なども出土している。
⇒高級品や特殊な土器を所有している人物が存在した？

これらの状況から、上村池遺跡の集落は、人が集まって自然にできた一般的な集落（村）というよりは、建物の配置が計画的に設計された有力者層の集落の可能性がある。今回の調査で倉庫跡が見つかったことなどから、望理里の収穫物などを税として一時的に保管するなどの、里の管理運営を担うような立場の半官半民の集落であった可能性を想定しておきたい。

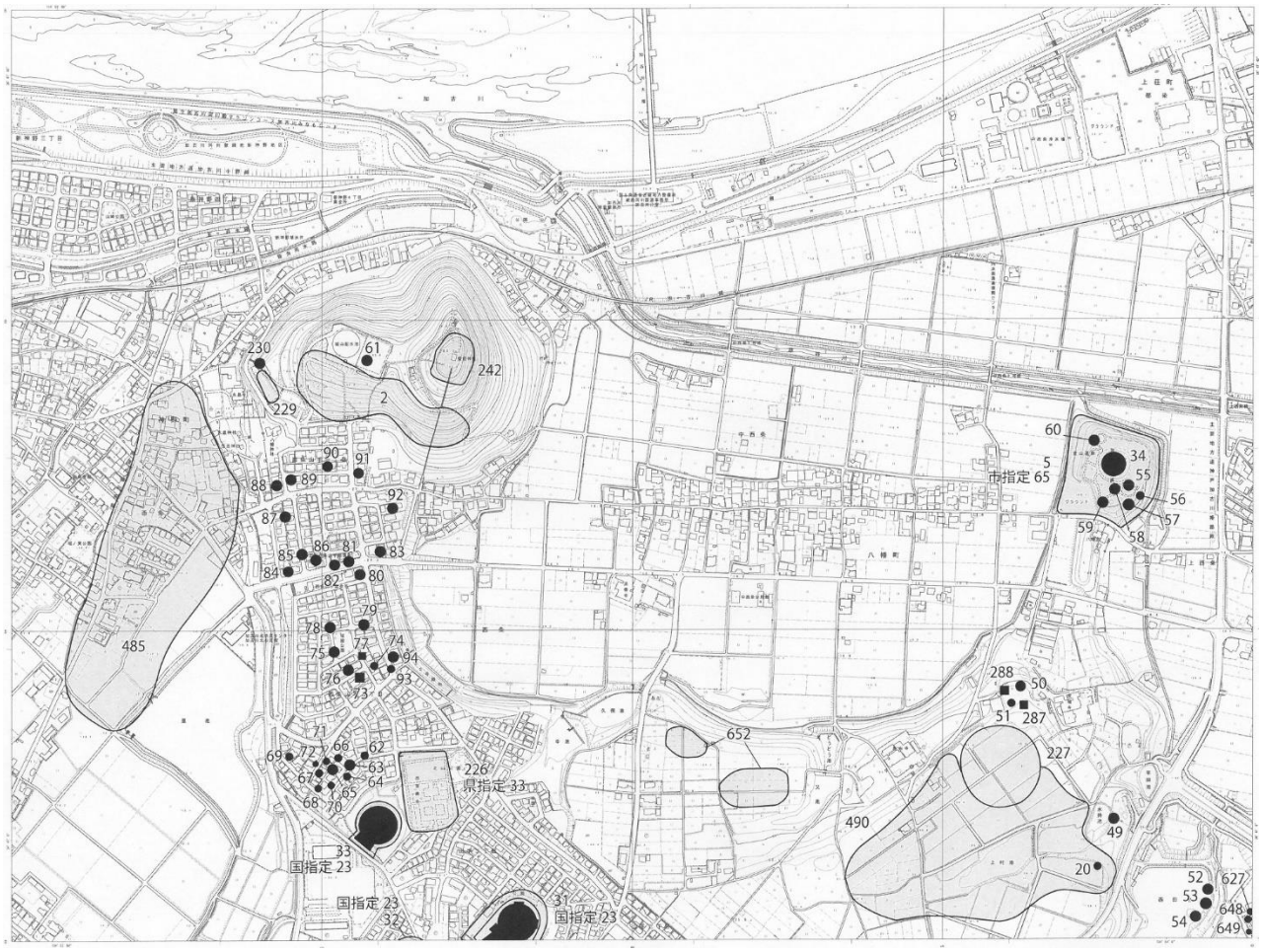

図１　調査地周辺の遺跡地図

図２　今回調査地点と過去の調査地点

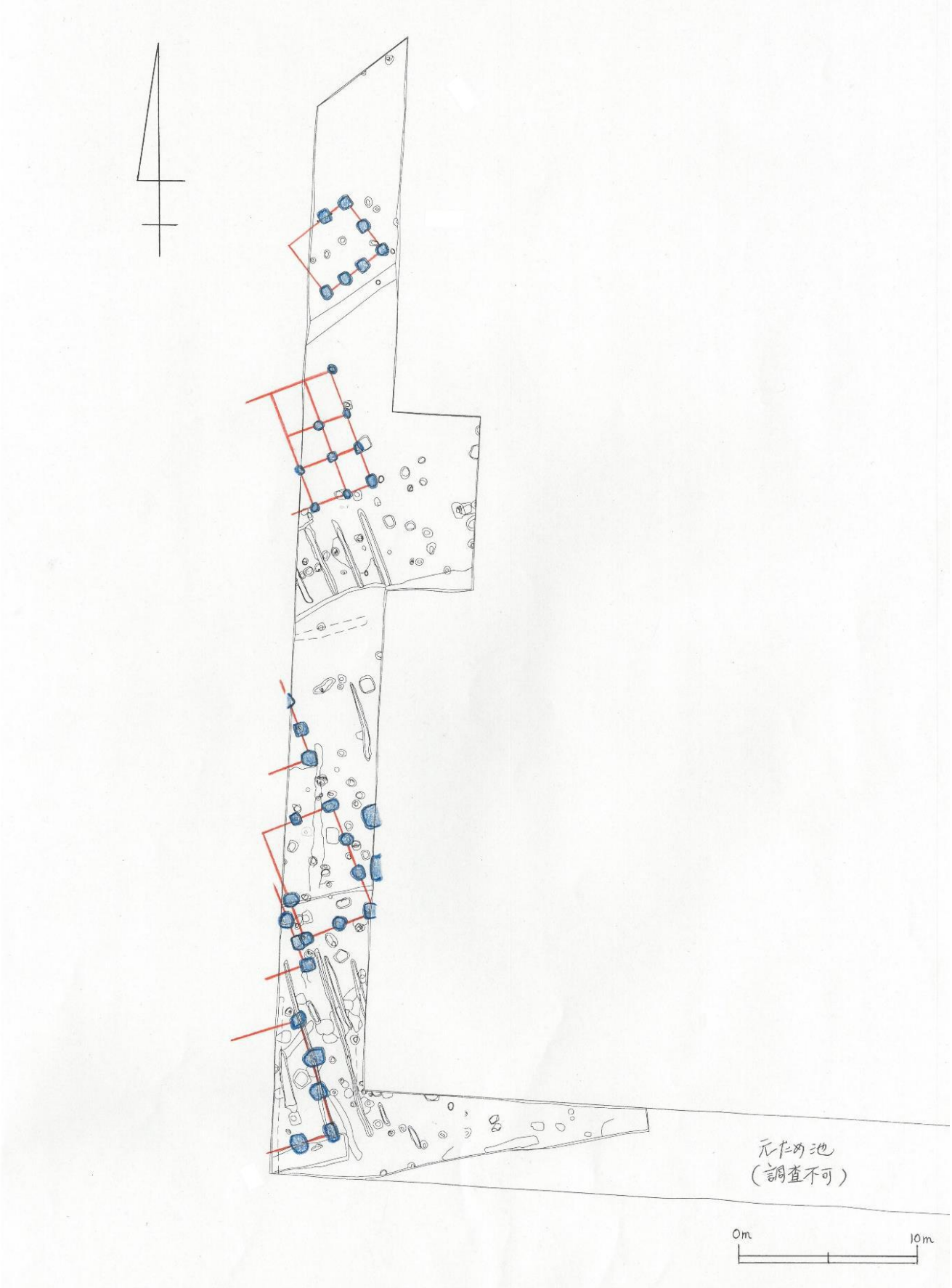

図３　調査区平面図

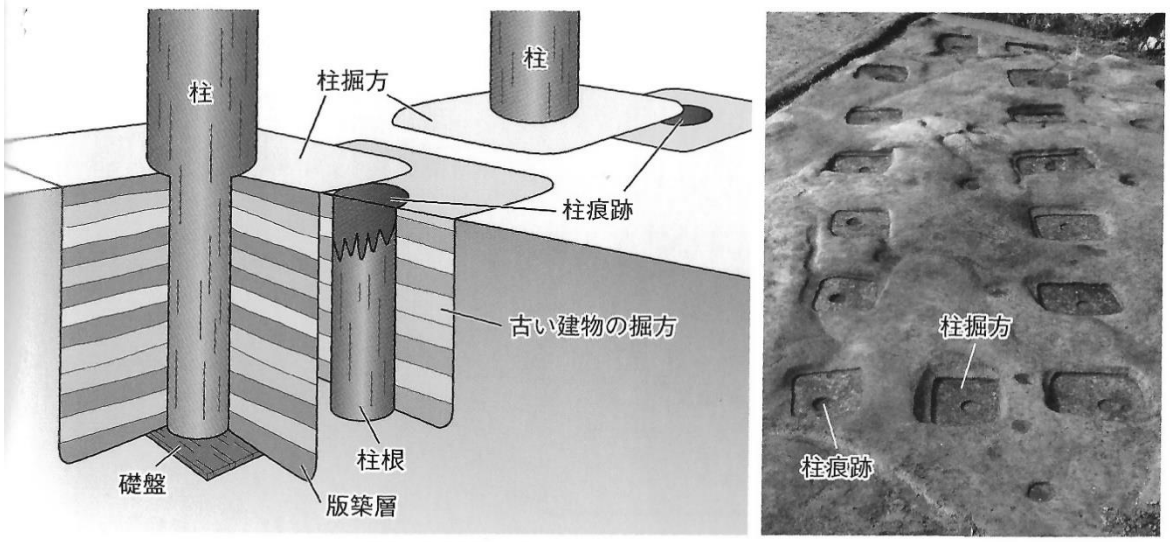

● **掘立柱建物の柱穴**
右の写真では、柱を立てるために埋めた土（掘方埋土）と、柱が腐ってなくなった後に堆積した土（柱痕跡）の違いが明瞭である。

図４　掘立柱建物跡のイメージ

（『南相馬に躍動する古代の郡役所泉官衙遺跡』藤木　海 2016 年から抜粋）

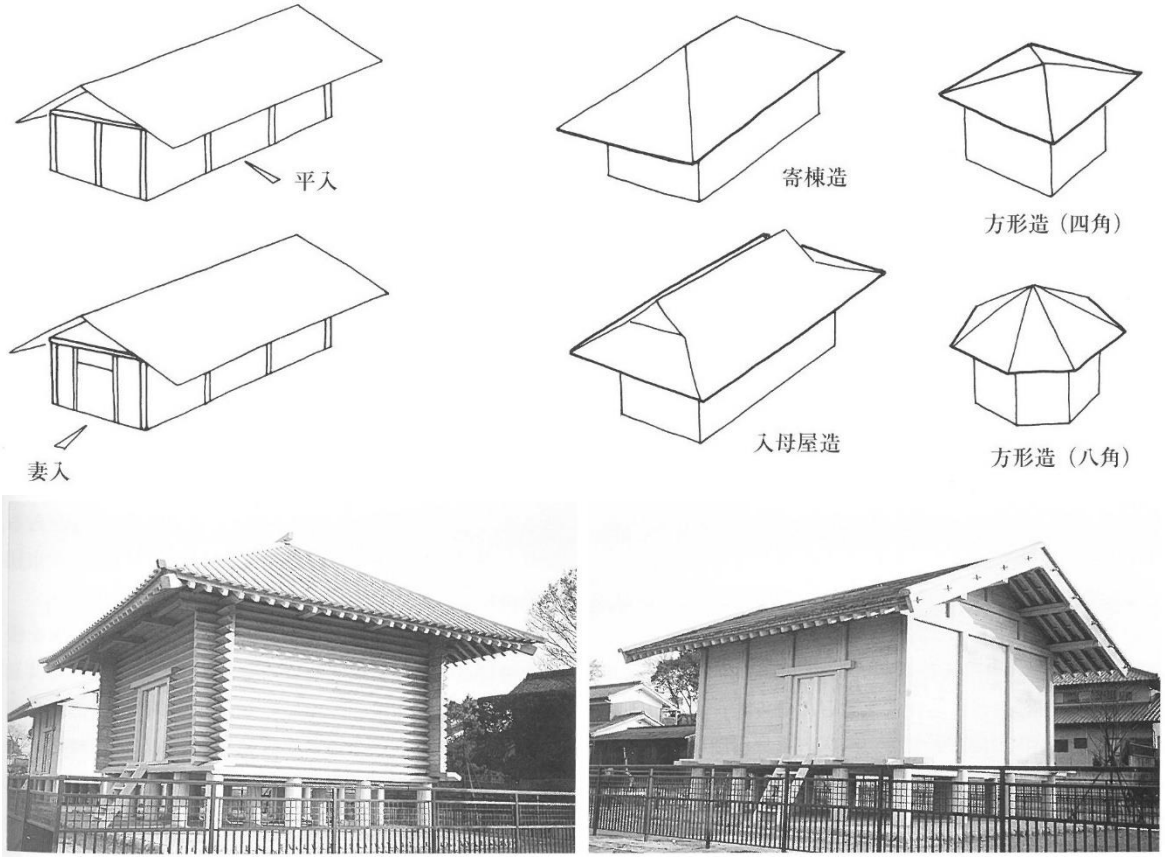

図５　平屋の側柱建物（上）と高床の総柱建物（下）

（『古代の官衙遺跡Ⅰ』奈良文化財研究所 2003 年から抜粋）

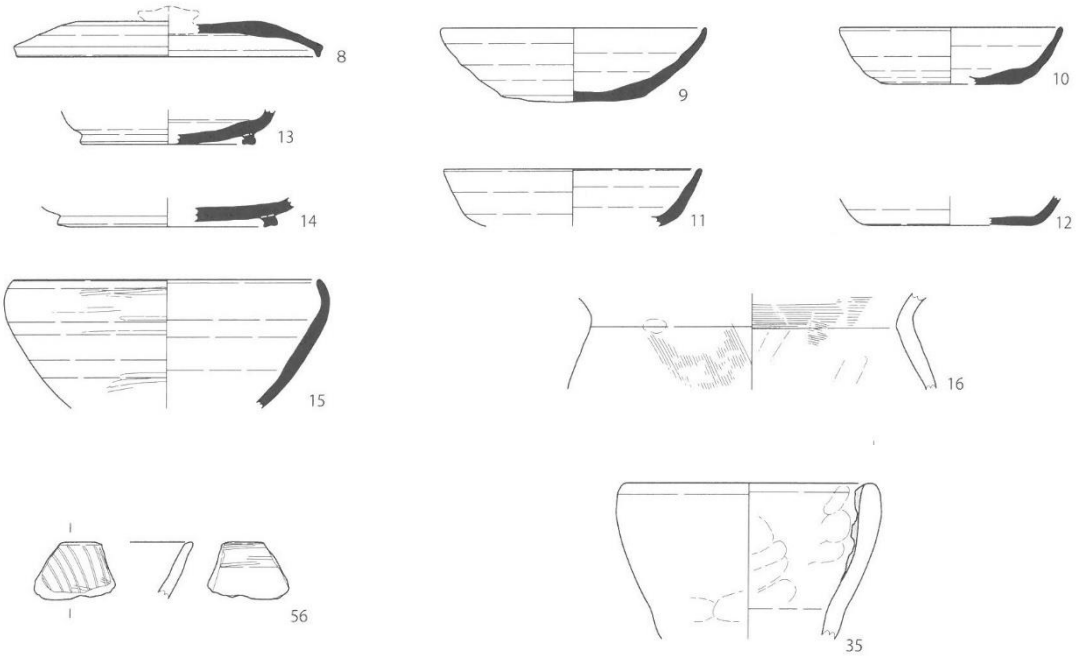

図６　平成 28 年度調査で出土した土器

図７　平成 28 年度調査の大型建物から出土した遺物

図８　播磨国の郡

（『古代官道 山陽道と駅家』兵庫県立考古博物館 2014 年から抜粋）

図９　遺跡上空から加古川を望む（南から撮影）